

市街地液状化対策事業にかかる市民説明会 質疑概要

◇主な質問と回答◇

Q. 資料のデータはどこが調べたのか。

A. 調べたのは市が委託している事業者である千代田コンサルタント。各調査地点からのデータを集計し、学識経験者等で構成する検討委員会で調査結果を確認している。

Q. 工事の施工監理を行った業者が検査するのはおかしい気がする。事後調査は、是非事前調査とは別の外部の業者をお願いしたい。

A. 建物の事後調査はこれから皆様のご協力をいただき、来年度1年間で実施していく。詳細は後日お知らせする。全体の調整については事前調査と整合性を図るため、引き続き事前調査と同じ調査会社で実施するが、事後調査自体は別会社で行う予定である。

Q. 事業効果について、どのように感じているか。

A. 地下水位低下工法による液状化に対する軽減効果を国の基準にあてはめ、一定の事業効果があると判断した。

Q. 資料 P.12 の液状化被害の可能性判定を見ると、効果があまり無かったように見える。たしかに C 判定は無くなったが、判定が工事の前と後で変わっていないところもある。

A. 元々液状化被害が大きかった地域なので、被害の可能性をゼロにするというのは中々難しいと思う。資料 P.10 の地表変位 Dcy だと効果がもう少し分かりやすいのではないか。

Q. 担当している市の部署はどこか。工事実施の賛否を地区の住民に問う際に、尼崎市で地下水位低下の工事をした所は問題なく稼働していると神栖市は説明していたが、職員が実際に見に行ったのか。また、工事費の負担は無くなったが、維持管理費は住民負担か。

A. 当市の担当部署は都市計画課。尼崎市では、液状化対策として神栖市と同様な地下水位低下工法を実施しているが、尼崎市の現地を直接確認したわけではない。検討委員会において、地盤等の調査結果により対策効果があると判断した結果を受け、地下水位低下工法を採用した。費用面は、維持管理費も含めて直接的な住民負担は発生していない。

Q. 地下水位を調査した場所はどこか。

A. 資料 P.12 において丸印で示した場所である。場所毎の水位は資料中では割愛している。

Q. 観測地点を増やす予定はあるか。

A. 現時点では無い。

Q. これで本当にちゃんと分かるのか。自分が住んでいる辺りは観測していないし、間隔が空きすぎていて中間地点の地下水位は分からないのではないか。

A. 中間地点は、近傍の地下水位から推測している。観測場所は、市が所有している土地やご協力していただける私有地に適切な間隔で設置している。地下水位計は、地下水位が下がりづらい管から離れた宅地の中心に設置しているため、なるべく水位が下がりづらい、つまり事業効果が出づらい場所で測っているためこれで問題ないと思われる。また、沈下計は車両の影響で沈下しやすい道路傍に設置している。

Q. 建物が今も沈下している。

A. 個別の建物の状況については、事後調査にて対応させていただく。

Q. 鱈川のポンプはどれくらいの量排水しているのか。ちゃんと様子を確認しているのか。

A. 委託事業者が毎週様子を確認しに行っている。ポンプの排水量は、ポンプの排水能力と稼働状況から、3,000立方メートル/日程度となっている。

Q. 鱈川に流した水が地下水側にまた流入しているんじゃないのか。

A. 勾配が取れていない所には矢板を打って止水している。